

2025年4月

## 株式会社トマック

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画をする。

1. 計画期間 2025年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- ・総合職の残業の多さを鑑みたフォローアップの実施
- ・女性管理職の不在

3..目標

時間外労働の適正化 ノー残業デー取得率を全体の60%以上とする。

2025年4月 毎月時短委員会を開催している中で、ノー残業デー実施を提案

2025年9月 每月第三水曜日 ノー残業デー実施開始

(以後毎月)

目標

一般女性職員の総合職への転換

2025年7月 一般職を対象とした転換制度の周知を上司から積極的に働きかける

目標

長時間労働者を対象とした看護師によるメンタルヘルス面談の実施

2025年11月 メンタルヘルス面談開始 (以後毎月)